

別紙 1 - 2 (農地整備に係る取扱い)

第 1 趣旨

実施要綱第 2 の 1 の (2) の ① の ア の (ア) に掲げる農地整備事業の取扱いについては、実施要綱及び実施要領によるほか、別紙 1 - 1 及びこの取扱いに定めるところによる。

第 2 事業の内容

別紙 1 - 1 運用 1 の農地整備事業（以下この別紙において「運用」という。）第 2 に規定する事業及び運用別表中の各事業の内容は、以下の条件に適合することを要するものとする。

1 経営体育成型

(1) 水田地帯において畦畔除去等簡易な整備を含む区画整理事業等の実施により、大区画化等高生産性ほ場の整備が図られること。

ただし、地域の地形条件、営農等により、本要件の適合が技術的に困難なもののうち、担い手又は農地所有適格法人等への農用地の集積に資するものとして適当と認められるものについては、この限りではない。

(2) 区画整理事業によって形成されるほ場のうち原則としてその区画の面積が 30 アール(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和 3 年法律第 19 号) 第 2 条第 1 項(同法第 43 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。))に規定する過疎地域(同法第 3 条第 1 項若しくは第 2 項(これらの規定を同法第 43 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。))、第 41 条第 1 項若しくは第 2 項(同条第 3 項の規定により準用する場合を含む。))、第 42 条又は第 44 条第 4 項の規定により過疎地域とみなされる区域を含み、令和 3 年度から令和 8 年度までの間に限り、同法附則第 5 条に規定する特定市町村(同法附則第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。))を、令和 3 年度から令和 9 年度までの間に限り、同法附則第 5 条に規定する特別特定市町村(同法附則第 6 条第 2 項、第 7 条第 2 項及び第 8 条第 2 項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。))を含む。)、離島振興法(昭和 28 年法律第 72 号)第 2 条第 1 項の規定に基づく指定地域及び山村振興法(昭和 40 年法律第 64 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき指定された振興山村において行うものにあつては、20 アール)以上であるものの面積の合計が当該区画整理事業を行う面積のおおむね 2 / 3 以上であること。

ただし、自然的、経済的条件等を勘案してやむを得ないと認められる

区域（以下のいずれかに該当する区域）については、その区域の面積を区画整理事業を行う面積から除外して計算することができる。

ア 畑作についての営農計画が樹立されている区域（畑地、樹園地、田畑輪換区域等）。

イ 30アール以上の区画とすることによって土層の厚さが30cm以下となり不良土層（基岩、盤層、礫層、泥炭層等）の出現のおそれのある区域。

ウ 30アール以上の区画とすることによって田差がおおむね1.0m以上となり農地の保全上好ましくないと認められる区域。

エ 30アール以上の区画とすることによって著しく排水条件を悪化（地下水層の切断等）させる区域。

(3) 農道整備事業において整備する事業実施地区外の関連農道については、次の条件を満すものについて施行することができるものとする。

ア ほ場と集落及び既設基幹道路等を連結するものであること。

イ 1路線の延長がおおむね500m未満であること。

ウ 連絡する農道の幅員は、おおむね5m以上であること

(4) 高付加価値農業施設移転等事業を実施し、高付加価値農業の振興を図る場合にあっては、(2)にかかわらず、地域の実情に即したほ場区画の規模及び形状となるよう考慮するものとする

2 共通事項

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財調査事業（別紙1-1運用1の別表1の区分の欄の2の(5)の事業をいう。以下同じ。）とは、別紙1-1運用1の別表1の区分の欄の1の(3)から(7)までに掲げる事業又はこれと併せて行うことにより事業の効率が高められる別紙1-1運用1の別表1の区分の欄の1の(1)及び(2)に掲げる事業の区域で行う埋蔵文化財の調査に関する事業であること。

(2) 営農環境整備事業

ア 農業集落道整備事業とは、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物、農業資材等の運搬に供するもののうち、生産基盤整備事業実施地区内に介在又は隣接する農業集落に係るもので、当該生産基盤整備事業と有機的かつ密接に連携するものであること。

イ 農業集落排水施設整備事業とは、生産基盤整備事業実施地区内の農業用排水の水質保全及び機能維持を図るために必要な排水施設であり、生産基盤整備事業実施地区内に介在又は隣接する農業集落に係るもので、当該生産基盤整備事業と有機的かつ密接に連携するもので

あること。

ウ 農業集落環境管理施設整備事業及び農作業準備休憩施設整備事業にあたっては、その用途に応じて適切かつ良好な農作業環境の改善、集落環境の保全、維持等が図られるよう留意する。また、農業集落環境管理施設には、堆肥等を運搬する共同利用の施肥散布機械及び堆肥盤を含む。

エ 用地整備事業の実施にあたっては、次に掲げる要件のいずれかに該当する用地等を整備するものとする。

(ア) 農林水産省所管に係る助成又は融資の対象となる施設であって農地整備事業の実施と併せて導入されることが確実であり、かつ、当該施設の管理予定者が定められているか、又は定められることが確実であるものの用に供するものであること。

(イ) 地方公共団体等が事業実施主体となって整備する教育施設、社会福祉施設、通信交通施設、行政施設等であって、農地整備事業の実施に併せて整備することが確実であるものの用に供するものであること。

(ロ) 農家の世帯員の雇用促進に資する施設又は集落の活性化につながる施設の用に供するものであること。

(ハ) 営農施設の撤去又は移転であって、農地整備事業の効率が高められ、かつ、農地整備事業の施行に係る地域内の土地における農業経営の合理化に寄与するものであること。

オ 営農用水施設整備事業の実施にあたっては、受益戸数がおおむね10戸以上、かつ、末端の受益戸数が2戸以上であるものとする。また、その用水の用途に応じて適切な水質を確保するよう留意する。

(3) 農業経営高度化支援事業

ア 高度土地利用調整事業のうち指導事業の内容は、以下のとおりとする。

(ア) 農業経営高度化支援事業の啓発普及

(イ) 農業経営高度化支援事業の実施状況の確認及び報告

(ロ) 農業経営高度化支援事業及び関連施策の総合的な実施のための関係機関との調整

(ハ) 市町村、土地改良区、農業協同組合又は農地所有適格法人等が行う調査・調整事業、農業経営高度化促進事業又は耕地利用高度化推進事業に関する助言又は指導

イ 高度土地利用調整事業のうち指導事業は、生産基盤整備事業等の開始年度の前々年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度ま

で実施することができるものとする。ただし、生産基盤整備事業等の完了後にあっては、調査・調整事業又は耕地利用高度化推進事業を実施する場合に限って実施することができるものとする。

ウ 高度土地利用調整事業のうち調査・調整事業の内容は、以下のとおりとする。

- (ア) 関係農家の意向調査活動
- (イ) 土地利用調整活動
- (ウ) 農用地流動化についての関係機関との調整活動
- (エ) 農業機械の利用再編に関する活動
- (オ) 普及センター等の助言指導を受けて行う営農指導に関する活動
- (カ) 農地所有適格法人等の持続的な農業経営の確立に関する活動
- (キ) その他農用地流動化に係る調査・調整活動

エ 高度土地利用調整事業のうち調査・調整事業は、生産基盤整備事業等の開始年度の前々年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度まで実施することができるものとする。

オ 耕作放棄地解消支援事業のうち指導事業の内容は、以下のとおりとする。

- (ア) 本事業の啓発普及
- (イ) 本事業の実施状況の確認及び報告
- (ウ) 本事業の総合的な実施のための関係機関との調整
- (エ) 市町村、土地改良区若しくは農業協同組合が行う耕作放棄地解消支援事業のうち調査・調整事業に関する助言若しくは指導、耕作放棄地活用推進事業に関する助言若しくは指導又は市町村が行う耕作放棄地解消・集積促進事業に関する助言若しくは指導
- (オ) 市町村、土地改良区又は農業協同組合に対して行う耕作放棄地解消・発生防止のための技術研修
- (カ) 耕作放棄地解消・発生防止の取組を広めるための調査・普及活動
- (キ) その他耕作放棄地解消・発生防止に関する指導等の活動

カ 耕作放棄地解消支援事業のうち調査・調整事業の内容は、以下のとおりとする。

- (ア) 関係農家、耕作放棄地所有者及び新規参入者の意向調査活動
- (イ) 土地利用調整活動
- (ウ) 関係機関との調整活動
- (エ) 新規参入促進のための広報活動、研究会等の開催
- (オ) 農業機械の利用再編に関する活動
- (カ) 普及指導センター等の助言指導を受けて行う営農指導に関する活

動

(キ) その他耕作放棄地解消・発生防止に係る調査・調整活動

キ 耕作放棄地解消支援事業は、生産基盤整備事業等の開始年度の前々年度から生産基盤整備事業等の完了年度の3年後の年度（耕作放棄地解消・集積促進事業を実施する場合にあっては、遊休農地利用増進整備計画に定める目標年度。以下同じ。）まで実施することができるものとする。

ク 農業経営高度化促進事業の実施にあたっては、以下のとおりとする。

(ア) 中心経営体農地集積促進事業

中心経営体への農用地の集積・集約化の促進に資するものとなるよう配慮するものとする。

(イ) 耕作放棄地解消・集積促進事業

耕作放棄地の解消・発生防止及び担い手への農用地の利用の集約化の促進に資するものとなるよう配慮するものとする。

ケ 耕地利用高度化推進事業の内容は以下のとおりとする。

(ア) 営農上支障となる湧水処理及び不陸均平

(イ) 効果的な地下水管理のための暗渠の清掃・被覆材の入替え

(ウ) 暗渠の効果を高める補助的な暗渠の施工

(エ) 表流水の迅速な排除のための額縁明渠の施工

(オ) 補助的な暗渠施工機具等の共同利用体制の整備

(カ) 転作後に必要な田面整地作業

(キ) その他農用地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動

(ク) 生産基盤整備事業等の完了後の作物別の作付面積、単収・単価等の調査

コ 耕地利用高度化推進事業は、生産基盤整備事業等の開始年度の翌年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度まで実施することができるものとする。

サ 耕作放棄地活用推進事業の内容は、以下のとおりとする。

(ア) 営農上支障となる湧水処理及び不陸均平

(イ) 効果的な地下水管理のための暗渠の清掃・被覆材の入替え

(ウ) 暗渠の効果を高める補助的な暗渠の施工

(エ) 表流水の迅速な排除のための額縁明渠の施工

(オ) 補助的な暗渠施工機具等の共同利用体制の整備

(カ) 転作後に必要な田面整地作業

(キ) 新たな営農展開や経営拡大を促進するための追加・補助的な整備

- (ク) 担い手の確保までの間に暫定的に行う農用地の維持・管理
 - (ケ) 事業による耕作放棄地の解消効果を普及するための実証整備
 - (コ) その他耕作放棄地の解消及び発生防止に必要な条件整備等
- シ 耕作放棄地活用推進事業は、生産基盤整備事業等の開始年度の翌年度から生産基盤整備事業等の完了年度の3年後の年度（耕作放棄地解消・集積促進事業を実施する場合は、遊休農地利用増進整備計画に定める目標年度）まで実施することができるものとする。
- ス 耕作放棄地活用推進事業は、整備基本構想の範囲内で実施するものとする。

- (4) 事業の実施にあたっては、農地地図情報の利活用を図ること等により、農地整備事業の効率的かつ効果的な推進に努めるものとする。

3 通作条件整備

- (1) 事業の実施区域は、原則として整備される農道の路線若しくは区間又は機能（以下「路線等」という。）が都道府県道又は幹線市町村道の路線等と重複しない範囲において実施するものとし、運用第2の3の（1）のイ及び（2）のエに規定する保全対策型（以下この別紙においては「保全対策型」という。）を実施する場合には、農業農村整備事業等農林水産省所管事業により農道として造成された路線、地方単独事業であるふるさと農道緊急整備事業により造成された路線及び、地域再生法（平成17年法律第24号）に基づき農道として造成された路線（以下この別紙においては「既設の農道」という。）を対象とする。
- (2) 運用第2の3に規定する基幹農道整備（以下この別紙において「基幹農道整備」という。）は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定に基づき指定された農業振興地域を主たる対象とし、基幹農道整備以外の整備は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づき定められた農用地区域を主たる対象とする。

第3 事業の実施要件

1 経営体育成型

- (1) 運用第4の1の(1)の受益面積の確認に当たっては、受益地は地形上接続していること又は農業用道路若しくは農業用排水施設で接続していることを原則とするが、以下に掲げる要件を全て満たす場合はこの限りではない。

- ア 集約化を進める基本的な方針（以下この別紙において「基本方針」という。）が事業実施地区に係る市町村により策定されていること。

イ 事業の受益地を含む営農上のまとまりのある一定区域(以下この別紙において「営農区」という。)の規模の合計が60ヘクタール以上であること。

ウ 農用地集積加速化整備構想(以下この別紙において「整備構想」という。)が地域の農業者や市町村、土地改良区、農業協同組合等の農業関係者等により策定されていること。

(2) (1)のイに定める「基本方針」については、以下のとおりとする。

ア 基本方針は、以下に掲げる事項を定めるものとする。

(ア) 集約化の実施に関する基本的な事項

(イ) 集約化を進める区域(農用地の保有及び利用の現況、将来の見通し等からみて認定農業者等に対する集約化を進めることが特に必要な区域)として設定する区域

(ウ) 集約化の推進体制に関する事項

(エ) 農業経営基盤強化促進法第4条の第2項から第4項までに規定する事業との連携を予定している場合にあっては、当該事業との連携に関する事項

イ 事業実施地区に係る市町村は、(1)に掲げる事項を定めるときは、農業委員会等の関係機関と十分に調整するものとする。

ウ 基本方針の様式は、別記様式第1号のとおりとする。

(3) (1)のウの「整備構想」については、以下のとおりとする。

ア 整備構想は、事業実施区域を対象に以下に掲げる事項を定めるものとする。

(ア) 事業実施区域の概要

(イ) 事業実施区域における農用地の現況及び問題点

(ウ) 地域における農業の振興方向

(エ) 整備構想実現のために必要な生産基盤整備の内容

(オ) その他必要な事項

イ 整備構想の作成にあたっては、農業委員会、土地改良区、農業協同組合その他経営体形成と密接な関係を有する団体の意見を聴くものとする。

ウ 整備構想の様式は、別記様式第2号のとおりとする。

(4) 運用第4の1の(2)のイの「別に定める集約化要件」は、同一の者の経営等農用地であって北海道では3ヘクタール、都府県では1ヘクタール(都道府県知事があらかじめ各地方農政局長等の意見を聴いた上で、これらの面積を超える面積を定めたときは、その面積)以上のまとまりを有するものをいう。

この場合において、2つ以上の農用地であって、次のいずれかに該当するものは、一連の作業を継続するに支障のないものとして、まとまりを有する農用地とする。

ア 2つ以上の農用地が畦畔で接続しているもの

イ 2つ以上の農用地が道路又は水路等で接続しているもの

ウ 2つ以上の農用地が各々一隅で接続し、作業の継続に大きな支障がないもの

エ 段状をなしている2つ以上の農用地の高低の差が作業の継続に影響しないもの

オ 2つ以上の農用地が当該農用地の耕作者の宅地に接続しているもの

カ その他、経営体育成型の趣旨に照らして適当であると認めるもの

2 耕作放棄地型

(1) 運用第4の2の(1)の整備基本構想については、以下のとおりとする。

ア 整備基本構想は、事業実施区域を対象に以下に掲げる事項を定めるものとする。

(ア) 事業実施区域の概要

(イ) 事業実施区域における農用地の現況及び課題

(ウ) 事業実施区域における耕作放棄地の現況と利用増進の方針

(エ) 整備基本構想の実現のための整備方針

(オ) 各営農区の概要と営農区の営農活動等方針（第3の2の(2)に該当する場合に限る。）

(カ) その他必要な事項

イ 整備基本構想の策定に当たっては、農業委員会、土地改良区、農業協同組合及びその他本事業と密接な関係を有する団体の意見を聴くものとする。

ウ 整備基本構想の様式は、別記様式第3号によるものとする。

(2) 運用第4の2の(2)の受益面積の確認に当たっては、受益地は地形上接続していること又は農業用道路若しくは農業用排水施設で接続していることを原則とする。ただし、以下に掲げる要件のいずれも満たす場合には、この限りでない。

ア 営農区の規模の合計が60ヘクタール以上であること。

イ 各営農区内において、「耕作放棄地解消支援ガイドラインの策定について(平成20年4月15日付け19農振第2126号農村振興局長通知)」に定める耕作放棄地解消計画の実現に向けた農家間の連携に基づく営農活動等が展開されること。

なお、「営農活動等が展開される」とは、将来にわたり持続的な農業生産を可能とするために、農業の生産性の向上や担い手の育成・確保及び農業生産活動等に関する計画が整備基本構想において定められていることをいうものとする。

(3) 運用第4の2の(3)の基準を満たす耕作放棄地となるおそれがある農地とは、次のア又はイのいずれかに該当する農地とする。

ア 現に耕作の目的に供されていないが、新たな農地所有者又は使用収益権者（以下「農地所有者等」という。）によって耕作されるまでの間、周辺への悪影響防止等の観点から土地管理が行われている農地。

イ 現に耕作の目的に供されている農地であって、事業開始時において、事業完了年度の翌年度までに当該農地における耕作を行わなくなる見込みの農地所有者等が耕作する農地であり、かつ、当該農地所有者等に代わる者による耕作が行われる見込みのない農地。

(4) (3)の要件を満たすかどうかは、農地所有者等自らの申告に加え、経営状況、後継者の有無、地域内における担い手の状況、当該農地の生産性等を総合的に勘案して、都道府県知事が判断するものとする。

(5) 運用第4の2の(4)の別に定める要件とは、耕作放棄地集約化率（当該事業の受益面積に占める担い手にその利用が集約化される耕作放棄地の割合をいう。以下同じ。）が4%以上となることとする。

(6) (5)の「集約化」とは、1の(4)の「別に定める集約化要件」を満たすものとする。

第4 計画の作成

1 経営体育成型

(1) 集積促進整備計画の様式は、基盤整備関連経営体育成等促進計画等策定要領（平成15年4月1日付け14農振第2492号農林水産省農村振興局長通知）によるものとする。

(2) 市町村は、促進計画を策定するに当たっては、必要に応じて次の各号に掲げる活動を行い、事業の円滑な推進のための合意形成に努めるものとする。

ア 計画策定委員会の設置

市町村、農業委員会、土地改良区、農業協同組合、地域農業団体、集落の代表、学識経験者等からなる計画策定委員会を設置する。

イ 集落懇談会の開催

(3) 促進計画においては、事業実施区域を対象に、以下に掲げる事項のうち必要なものを定めるものとする。

ア 農業構造再編の目標

市町村基本構想に沿って、集落における目標年度において育成すべき経営体の姿、実現すべき農業構造の目標等について定める。

ただし、運用第1の3の(6)に掲げる者を担い手に含める場合にあつては、地域の農業の担い手に係る基準が定められなければならない。

イ 農用地の流動化計画

アに基づき、目標年度までの所有権移転、利用権設定、農作業受委託等による農用地流動化面積の目標を設定する。

ウ 経営体育成計画

アに基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指す経営体の育成等に係る目標を設定する。

エ 農地所有適格法人等育成計画

アに基づき、農地所有適格法人等の育成、農業経営等に係る目標を設定する。

オ 土地利用計画

優良農地を保全して農業経営等の規模拡大を進めるとともに、良好な生活環境の施設等の整備に係る非農用地の計画的な創出を図るため、集落及び対象事業実施地区内の農用地全体に係る土地利用計画を策定する。

カ 農業機械利用計画

経営規模に見合った適正な農業機械の装備の水準を確保するため、アの農業構造再編の目標及びオの土地利用計画に基づき、農業機械の利用計画を策定する。

キ ほ場の整備計画

営農を考慮したほ場の区画形状、面積、位置等について、従前地との対比を表示、図示等することにより作成する。この場合、高生産性ほ場(大区画)、一般ほ場(標準区画)、労働集約型ほ場(小区画)等に分割して作成する。

ク 農業生産基盤の整備目標

農業生産基盤整備の目標を設定する。

ケ 関連事業計画

農用地流動化施策、生産の組織化、生産性向上等の生産対策に係る事業等の導入計画を策定する。

コ 推進体制整備計画

担い手に農用地の集積を図るための推進体制の整備について、市町

村段階及び集落段階の各段階ごとの組織化及び活動の内容を定める。

サ 営農環境の整備目標

営農環境整備の目標を設定する。

シ 土地改良施設等の管理計画

土地改良施設等の将来の適正な管理に係る体制整備について定める。

ス 農業農村整備事業管理計画

ク及びサの具体的な年度計画及び事業間調整について定める。

セ その他必要な事項

土地利用、景観保全協定等について定める。

2 耕作放棄地型

(1) 運用第5の2の遊休農地利用増進土地改良整備計画には、以下に掲げる事項を定めるものとする。

ア 計画区域の現況

イ 課題及び整備方針

ウ 耕作放棄地解消・利用増進計画

エ 担い手への農地の利用集積等計画

オ 整備計画

カ 耕作放棄地解消支援計画

キ 耕作放棄地解消・集積促進計画

ク 耕作放棄地活用推進計画

(2) 遊休農地利用増進整備計画の様式は、別記様式第8号によるものとする。

(3) 遊休農地利用増進整備計画は、運用第4の2の(1)の整備基本構想と整合性のとれたものでなければならない。

3 共通事項

(1) 運用第5の3の農業経営高度化計画は、別記様式第9号を用いて作成するものとする。

(2) 営農環境整備事業にあつては、必要に応じ以下の事項に係る計画を定めるものとする。

ア 当該事業の目的

イ 費用負担予定者

ウ 工事計画

エ 費用の総額

オ 施設の整備を行う事業にあつては、施設予定管理者及び予定管理方法

カ 資金計画

- (3) (2) の計画を定めるにあたっては、当該事業計画、当該事業計画の変更を行う場合におけるその手続及び同意を要する変更事由について、あらかじめ費用負担予定者の同意を得るものとする。(2)のオの事項を定める場合にあつては、同様にあらかじめ施設予定管理者の同意を得るものとする。

4 通作条件整備

通作条件整備事業の実施に当たっては、以下に定めるところにより通作条件整備計画等を作成するものとする。

- (1) 本事業（保全対策型を除く。）を実施する場合、都道府県知事は農道の整備計画や、関連する農業基盤整備等について別記様式第10号に定める通作条件整備計画を作成し、地方農政局長（北海道にあつては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長）に提出するものとする。
- (2) 保全対策型のうち点検診断又は保全対策を実施する場合、実施する予定の既設の農道を管理する市町村長等（以下この別紙において「市町村長等」という。）は、当該農道の利用状況、管理の状況、周辺環境の状況、保全対策の必要性及び将来の管理の方針について別記様式第11号に定める保全対策基本方針（以下この別紙において「基本方針」という。）を作成し、都道府県知事の承認を得て、地方農政局長（北海道にあつては、国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長）に提出するものとする。

ただし、市町村長等の要請により、保全対策の対象区域、内容等を勘案し、都道府県知事が基本方針を作成する場合、作成後、都道府県知事が地方農政局長（北海道にあつては、国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長）に提出するものとする。

なお、保全対策の対象区域が複数の市町村にまたがる場合にあつては、この区域に係る市町村長のうち一つの市町村長が他の市町村長の承認を得て基本方針を作成することができる。

- (3) 保全対策型のうち緊急対策を実施する場合、市町村長等は、別記様式第12号に定める緊急対策施行申請書（以下この別紙において「施行申請書」という。）を作成後、都道府県知事の承認を得て、地方農政局長（北海道にあつては、国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長）に提出するものとする。

なお、緊急対策の対象区域が複数の市町村にまたがる場合にあつては、この区域に係る市町村長のうち一つの市町村長が他の市町村長の

承認を得て施行申請書を作成することができる。

第5 事業の中間審査

- 1 運用第6の1の計画審査表の様式は、別記様式第13号又は別記様式第14号によるものとする。
- 2 運用第6の1の報告の期限は、運用第3の1の審査を行う年度の9月末日とする。
- 3 運用第6の2の報告の期限は、運用第3の1の審査を行う年度の翌年度の9月末日とする。
- 4 運用第6の2の「別に定める基準」は、計画審査表に定められた事項の達成率が70%以上であることとする。
- 5 運用第6の3の「別に定める基準」は、計画審査表に定められた事項の達成率が50%以上であることとする。
- 6 運用第6の3において、農村振興局長は、地方農政局長等からの報告を踏まえ、補助金交付の方針を決定するものとする。
- 7 運用第6の5において、地方農政局長等は、評価を行うため、関係部課長をもって構成する審査委員会を設置するものとする。
- 8 運用第6において、当該達成率の低い理由が、自然災害等の不可抗力によると地方農政局長等が判断した場合は、これらの規定に基づく措置をとることを要しない。

第6 計画の変更等

- 1 運用第7の1の別に定める場合は、以下に掲げるいずれかの理由により促進計画、活性化計画又は基本計画を変更した場合とする。なお、その報告は、別記様式第15号によるものとする。
 - (1) 担い手の変更（認定農業者、農地所有適格法人等の変更を含む。）
 - ア 担い手の追加
 - イ 担い手の交代
 - ウ 担い手の除外
 - (2) 事業計画の変更
 - (3) 目標年度の変更
 - (4) その他、整備工程計画の変更等に伴い事業実施期間における農用地の流動化計画、経営体育成計画及び農地所有適格法人等育成計画に変更が生じた場合
- 2 運用第7の2の遊休農地利用増進整備計画の変更にあつては、別記様式第16号により報告するものとする。

第7 事業の達成状況報告等

- 1 運用第8に定める農地整備事業の達成状況報告は、生産基盤整備事業等の完了年度の3月末日までに、別記様式第17号、別記様式第18号、別記様式第19号又は別記様式第20号のいずれかにより行うものとする。
- 2 都道府県知事は、農地整備事業の実施に伴う促進計画、活性化計画及び農業経営高度化計画の達成状況について、生産基盤整備事業等に着手した年度から目標年度（農業経営高度化支援事業を実施しない地区にあっては、生産基盤整備事業等の完了年度）までの毎年度その達成状況を調査し、別記様式第21号、別記様式第22号又は別記様式第23号のいずれかにより作成するとともに、生産基盤整備事業等の完了年及び目標年度については翌年度の9月末日までに地方農政局長等に報告するものとする。
- 3 運用第4の1の(2)のウの要件による事業実施地区にあっては、都道府県知事は、生産基盤整備事業等の完了年度の翌年度以降5年間、促進計画を踏まえて農地所有適格法人等の経営状況を毎年度調査し、別記様式第24号により作成するとともに、生産基盤整備事業等の完了年度及び生産基盤整備事業等の完了年度の5年後については翌年度の6月末日までに、地方農政局長等に報告するものとする。
- 4 農地整備事業のうち耕作放棄地型の実施地区にあっては、都道府県知事は、生産基盤整備事業等の完了年度及び完了年度の5年後の年度（耕作放棄地解消・集積促進事業を実施する場合にあっては、生産基盤整備事業等の完了年度及び完了年度の5年後の年度並びに第3の2の(5)の確認を行う年度）に、整備基本構想を踏まえて耕作放棄地の利用状況を調査し、翌年度の6月末日までに地方農政局長等に報告するものとする。
- 5 4の結果、耕作放棄地が利用されていなかった場合には、都道府県は、耕作放棄地利用増進のための改善計画を策定し、市町村及び関係機関との連携により確実に耕作放棄地の利用増進が図られるよう努めるものとする。
- 6 通作条件整備の保全対策型のうち、点検診断を実施した場合には、施設の点検診断結果及びこれに基づく検討内容等をまとめた農道保全対策計画を作成するものとする。

第8 助成

- 1 運用の別記の工事費には、非農用地に係る換地(換地上必要な工事を含む。)に必要な経費のほか、以下に掲げる施設用地の整備等に関する事業の工事に必要な経費を含むものとする。

(1) 農業近代化施設用地

(2) 地方公共団体等が事業実施主体となって地域住民の生活環境の改善のために整備する教育施設、社会福祉施設、保健医療施設、通信交通施設、行政施設等の施設用地

(3) 集落移転用地

2 運用の別記の換地費には、確定測量費を含むものとする。

3 高度土地利用調整事業のうち指導事業の助成は、生産基盤整備事業等の開始年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度までにおいて実施するものとする。また、耕作放棄地解消支援事業のうち指導事業の助成は、生産基盤整備事業等の開始年度から生産基盤整備事業等の完了年度の3年後（耕作放棄地解消・集積促進事業を実施する場合にあっては、遊休農地利用増進整備計画に定める目標年度。以下に同じ。）までにおいて実施するものとする。

4 高度土地利用調整事業のうち調査・調整事業の助成は、5の限度額の範囲内において、生産基盤整備事業等の開始年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度までにおいて実施するものとする。耕作放棄地解消支援事業のうち調査・調整事業の助成は、生産基盤整備事業等の開始年度から生産基盤整備事業等の完了年度の3年後までにおいて実施するものとする。

5 調査・調整事業の助成の限度額は、当該事業の受益面積ごとに区分する以下の基準額に調整事業の実施年数を乗じた額とする。

ア 60ヘクタール未満の場合にあっては、1,500千円

イ 60ヘクタール以上 200ヘクタール未満の場合にあっては、2,000千円

ウ 200ヘクタール以上の場合にあっては、4,000千円

6 農業経営高度化促進事業の助成は、促進計画、活性化計画又は遊休農地利用増進整備計画に定める目標年度までに運用第4の1の(3)又は第4の2の(3)若しくは第4の2の(4)に定める要件を満たしている場合に行うものとする。

7 農業経営高度化促進事業の助成は、8の限度額の範囲内において行うものとする。

8 農業経営高度化促進事業の助成の限度額は、生産基盤整備事業等の総事業費に以下の助成割合を乗じた額とする。

(1) 中心経営体農地集積促進事業

ア 中心経営体集積率が35%以上45%未満の場合にあっては、0.035

イ 中心経営体集積率が45%以上55%未満の場合にあっては、0.045

- ウ 中心経営体集積率が 55%以上 65%未満の場合にあつては、0.055
- エ 中心経営体集積率が 65%以上 75%未満の場合にあつては、0.065
- オ 中心経営体集積率が 75%以上の場合にあつては、0.075

(2) 耕作放棄地解消・集積促進事業

- ア 耕作放棄地集約化率が 4%以上 5%未満の場合にあつては、0.020
- イ 耕作放棄地集約化率が 5%以上 6%未満の場合にあつては、0.030
- ウ 耕作放棄地集約化率が 6%以上 7%未満の場合にあつては、0.040
- エ 耕作放棄地集約化率が 7%以上 8%未満の場合にあつては、0.050
- オ 耕作放棄地集約化率が 8%以上 9%未満の場合にあつては、0.060
- カ 耕作放棄地集約化率が 9%以上 10%未満の場合にあつては、0.070
- キ 耕作放棄地集約化率が 10%以上の場合にあつては、0.075

9 耕地利用高度化推進事業の助成は、生産基盤整備事業等の総事業費の 2%に相当する額の範囲内において、生産基盤整備事業等の開始年度の翌年度から促進計画又は活性化計画に定める目標年度までにおいて実施するものとする。

10 耕作放棄地活用推進事業の助成は、生産基盤整備事業等の総事業費の 2%に相当する額の範囲内において、生産基盤整備事業等の開始年度の翌年度から生産基盤整備事業等の完了年度の 3 年後の年度までにおいて実施するものとする。

第9 その他

1 運用別表の区分 1 から 4 までのうち生産基盤整備事業以外の事業は、土地改良法による土地改良事業以外の事業として実施するものとしているので、留意されたい。

2 農地整備事業により整備された暗渠排水のうち、市町村または土地改良区等が所有するとともに、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条に規定する市町村地域防災計画等において、地域排水機能の発揮により湛水被害の発生防止を図ることが位置付けられているものを地域排水型暗渠排水と称する。

なお、地域排水型暗渠排水を市町村が所有する場合にあつては、行政財産として適切に管理することとする。

3 第 8 の 8 及び 9 の「生産基盤整備事業等の総事業費」のうち、生産基盤整備事業の総事業費は、土地改良事業計画に定められた主要工事計画等の全体の総事業費であるので、農業経営高度化促進事業及び耕地利用高度化推進事業の助成の限度額算定にあたっては留意されたい。

4 事業の実施にあたっては、都道府県は、可能な限り事業費の低減に努

めるものとする。

- 5 運用第3の2の(3)に定める単独施設整備及び(4)に定める単独土層改良に係る事業計画概要書の様式は、それぞれ別記様式第25号及び別記様式第26号によるものとする。
- 6 土地改良法第5条及び第7条に規定する事業計画の概要及び土地改良事業計画の様式は、「土地改良事業の計画の概要及び計画の作成について」(昭和42年11月6日付け42農地C第375号農林省農地局長通知)において示されているところであるが、単独施設整備については、その性格にかんがみ、別記様式第27号及び別記様式第28号により作成するものとする。

第10 経過措置

- 1 運用第12の4の地区については、第8の8の(1)にかかわらず、高度経営体集積促進事業の助成の限度額は、生産基盤整備事業等の総事業費に以下の助成割合を乗じた額とする。
 - (1) 高度経営体集積向上率が5%以上10%未満の場合にあつては、0.005
 - (2) 高度経営体集積向上率が10%以上15%未満の場合にあつては、0.010
 - (3) 高度経営体集積向上率が15%以上20%未満の場合にあつては、0.015
 - (4) 高度経営体集積向上率が20%以上25%未満の場合にあつては、0.020
 - (5) 高度経営体集積向上率が25%以上30%未満の場合にあつては、0.025
 - (6) 高度経営体集積向上率が30%以上35%未満の場合にあつては、0.030
 - (7) 高度経営体集積向上率が35%以上40%未満の場合にあつては、0.035
 - (8) 高度経営体集積向上率が40%以上45%未満の場合にあつては、0.040
 - (9) 高度経営体集積向上率が45%以上50%未満の場合にあつては、0.045
 - (10) 高度経営体集積向上率が50%以上の場合にあつては、0.050
- 2 運用第12の4の地区については、第7の2の報告のうち農業経営高度化計画の達成状況に係る部分について、目標年度の翌年度から農業経営高度化支援事業の完了年度までにおいても行うこととする。
- 3 「経営体育成促進事業実施要領の一部改正について」(平成17年4月1日付け16農振第2015号農林水産省農村振興局長通知)による改正前の経営体育成促進事業実施要領に規定する事業を平成16年度までに実施し、かつ、同要領の第9の1の(2)の報告を平成18年度以降に行うこととしていた地区については、第3の4の(1)のイの規定はなお従前の例による。
- 4 運用第12の5の担い手農地利用集積増加率とは、促進計画に明記された担い手全体の事業開始時の経営等農用地の面積に対する、事業開始時

から事業完了時までにかけて事業地区内において増加する経営等農用地の面積の割合をいう。

- 5 運用第 12 の 8 の別に定める方法とは、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 都道府県知事は、事業計画概要書に加え、畑地帯担い手育成型にあつては活性化計画及び農用地整備計画、畑地帯担い手支援型（単独土層改良、単独営農用水を除く。）にあつては基本計画及び高度化整備計画、単独土層改良にあつては保全計画、基本計画及び高度化整備計画を添付した認定申請書を、地方農政局長等を経由して農林水産大臣に申請するものとし、農林水産大臣は所要の審査の上、これを認める場合にあつては認定通知書を送付する。
 - (2) (1)の申請にあたり、既に土地改良法の手続きを経た土地改良事業以外の土地改良事業を当該地区に追加又は変更して申請する場合にあつては、追加又は変更する部分に相当する土地改良事業は、所要の土地改良法の手続きを必要とすることに留意するものとし、土地改良事業以外の事業種類についても、当該地区に追加又は変更して申請する場合にあつては、必要に応じて所要の手続きを行うものとする。
- 6 「農山漁村地域整備交付金実施要領の一部改正について（平成 26 年 4 月 1 日付け 25 生畜第 2095 号農林水産省生産局長、25 農振第 2128 号農林水産省農村振興局長、25 林整計第 960 号林野庁長官、25 水港第 2975 号水産庁長官通知）」による改正前の農山漁村地域整備交付金実施要領に基づき実施していた地区にあつては、第 8 の 8 の規定にかかわらず、改正前の農業経営高度化促進事業の助成の限度額とすることができる。

(別記様式第1号)

集約化を進める基本的な方針

都道府県		市町村名	
1. 集約化の実施に関する基本的な事項	農用地の集約化をめぐる現状の分析		
	本事業を実施する意義及び本事業により目指す方向		
	集約化に関する目標		
2. 集約化を進める区域	集約化促進区域（面積）		(h a)
			(h a)
3. 集約化の推進体制に関する事項			
4. 農業経営基盤強化促進事業との連携に関する事項			

注1：「集約化を進める区域」は大字単位とする。

注2：「集約化の推進体制に関する事項」は当該市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画書の第2章の9. 推進整備体制計画に示す部会（推進組織）等も含めた推進体制について記載する。

注3：「農業経営基盤強化促進事業との連携に関する事項」は本事業と当該事業の連携が予定されているものに限る。

〇〇地区農用地集積加速化整備構想	
事 項	内 容
1. 事業実施区域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名： ・所在地： ・地区面積：
2. 事業実施区域における農用地の現況及び問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地区農用地の現状及び課題 ・整備状況（前歴事業等）
3. 地域における農業の振興方向	<ul style="list-style-type: none"> ・作付作物、土地利用体系、作業体系等
4. 整備構想実現のために必要な生産基盤整備の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区設定理由 ・全体整備量 ・全体整備（受益）面積 ・営農区設定の基本的考え方及び営農区数 ・整備による効果 ・全営農区面積 ・担い手への集約化率の増加見込み
5. 各営農区の概要	
①〇〇営農区	営農区設定理由： 営農区の整備目的： 営農区面積： 整備内容： 整備（受益）面積：
②〇〇営農区	営農区設定理由： 営農区の整備目的： 営農区面積： 整備内容： 整備（受益）面積：

〇〇地区農用地集積加速化整備構想

事 項	内 容																																						
6. 営農区の営農活動等方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産性の向上方針： ・担い手育成・確保方針： ・農業生産活動方針： 																																						
7. 農地集積加速化整備構想図	<p>別に添付すること。（図面スケール：1/25,000 又は1/50,000） また、図面の作成に当たっては、以下の事項を明記すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前歴事業の地区範囲 ②地区範囲、営農区範囲 ③各営農区の整備内容 ④各営農区の整備目的（営農構想を踏まえたもの） <p>・〇〇事業（交付金）のうち農地整備事業【経営体育成型】（〇〇地区）</p> <table border="1" data-bbox="502 1534 778 1798"> <thead> <tr> <th></th> <th>受益面積</th> <th>集約化面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A営農区</td> <td>2.0 ha</td> <td>2.0 ha</td> </tr> <tr> <td>B営農区</td> <td>0.8 ha</td> <td>0.4 ha</td> </tr> <tr> <td>C営農区</td> <td>0.8 ha</td> <td>0.8 ha</td> </tr> <tr> <td>D営農区</td> <td>ha</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>E営農区</td> <td>ha</td> <td>ha</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="815 1534 1281 1713"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区</td> <td></td> <td>担い手の集約化算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前歴事業</td> <td></td> <td>定範囲</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営農区</td> <td></td> <td>中心経営体の集</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td></td> <td>約化算定範囲</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		受益面積	集約化面積	A営農区	2.0 ha	2.0 ha	B営農区	0.8 ha	0.4 ha	C営農区	0.8 ha	0.8 ha	D営農区	ha	ha	E営農区	ha	ha	凡例				地区		担い手の集約化算		前歴事業		定範囲		営農区		中心経営体の集		受益面積		約化算定範囲	
	受益面積	集約化面積																																					
A営農区	2.0 ha	2.0 ha																																					
B営農区	0.8 ha	0.4 ha																																					
C営農区	0.8 ha	0.8 ha																																					
D営農区	ha	ha																																					
E営農区	ha	ha																																					
凡例																																							
地区		担い手の集約化算																																					
前歴事業		定範囲																																					
営農区		中心経営体の集																																					
受益面積		約化算定範囲																																					
8. その他	<p>取扱いの第3の1の(4)に従い1ha（北海道にあつては3ha）を越えるまとまりをもって集約化要件とした場合、次の事項を記載する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都道府県知事が認めた集約化要件 ② ①を認めた理由及び概要 																																						

〇〇地区 耕作放棄地解消等基盤整備基本構想	
事 項	内 容
1. 事業実施区域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名： ・所在地： ・地区設定理由： ・受益面積：
2. 事業実施区域内の農地の現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区農地の現況及び課題
3. 事業実施区域内の耕作放棄地の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本構想範囲の耕作放棄地の面積： うち受益地内の面積： ・耕作放棄地の発生理由： ・整備基本構想範囲の耕作放棄地となるおそれがある農地の面積： うち受益地内の面積： ・耕作放棄地となるおそれがあるとした理由：
4. 事業実施区域内の耕作放棄地の利用増進の方針	
5. 整備基本構想の実現のための整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 ・整備による効果
6. 営農区の概要	<ul style="list-style-type: none"> 営農区数： 営農区面積の合計：
①〇営農区	<ul style="list-style-type: none"> 営農区設定理由： 営農区の整備目的： 営農区面積： 整備内容： 受益面積：
②〇営農区	<ul style="list-style-type: none"> 営農区設定理由： 営農区の整備目的： 営農区面積： 整備内容： 受益面積：

〇〇地区 耕作放棄地解消等基盤整備基本構想													
事項	内容												
7. 営農区の営農活動等方針	<ul style="list-style-type: none">・農業の生産性の向上方針：・担い手育成・確保方針：・農業生産活動方針：												
8. 耕作放棄地解消等基盤整備基本構想図	<p>別に添付すること。 (図面スケール：1/25,000 又は1/50,000) また、図面の作成に当たっては、以下の事項を明記すること。</p> <ul style="list-style-type: none">①地区範囲、(営農区範囲)②各営農区の整備内容③各営農区の整備目的 <p>・耕作放棄地型(〇〇地区)</p> <table border="1"><caption>凡例</caption><tr><td>地区</td><td></td></tr><tr><td>営農区</td><td></td></tr><tr><td>排水改良</td><td></td></tr><tr><td>区画整理</td><td></td></tr><tr><td>客土</td><td></td></tr><tr><td>耕作放棄地</td><td></td></tr></table>	地区		営農区		排水改良		区画整理		客土		耕作放棄地	
地区													
営農区													
排水改良													
区画整理													
客土													
耕作放棄地													

※ 6及び7については、取扱い第3の3の(2)ただし書に該当する場合のみ記入すること。

(別記様式第4号)

都道府県名		地区名				所在地		受益戸数		農家数及び経営規模															
		専業		第一種兼業		第二種兼業		計		現況		計画		現況		計画		現況		計画					
		戸数 (就業人口)	標準 経営規模	戸数 (就業人口)	標準 経営規模	戸数 (就業人口)	標準 経営規模	戸数 (就業人口)	標準 経営規模																
地目	水田	普通畑	果樹園	その他	計	備考																			
面積 (農用地区域外)	ha	ha	ha	ha	ha																				
地域農業の概況										担い手の見通し															
										担い手農家		農地所得適格法人		生産組織		その他(経営受託)		計		現況		計画			
										現況		計画		現況		計画		現況		計画					
地域指定等										担い手シェアの見通し															
										担い手戸数		農家戸数		シェア		担い手面積		受益面積		シェア		現況		計画	
										現況		計画		現況		計画		現況		計画		現況		計画	
農業経営改善の目標										農業生産基盤整備計画															
基本方針										農業生産基盤整備計画															
基本構想										基盤整備の方向															
営農類型	経営規模の目標	農家数の目標	その他	経営規模の目標	農家数の目標	その他																			
							事業名	地区名	事業主体	受益面積	概算事業費	主要工事概要	予定負担率		予定工期										
													市町村	農家											
項目		作物名																							
		現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	試算条件											
10 あたり	収量(kg)																								
	労働時間(時間)																								
	費用(円)																								
										推進体制															
										備考															

土地利用計画図
〇〇県〇〇地区

(位置図)

凡 例			
担い手の農用地		黒	
区 分	農 用 地	水田	赤
		畑	黄
		飼料畑	黄緑
		樹園地	茶
農地転用区域		青	
非農用地区域		緑	

注1：3土地利用計画に従って区分する。
注2：計画内容が分かる適当な縮尺とし、A4版折り込みとする。

2 農業構造の目標

(1) 経営改善の基本方針

(農業の現状と課題を示し、これに対応した経営改善のための具体的な方針を示す。)

(2) 担い手等の見通し (目標年度における農業就業人口)

① 農家数及び経営規模

区 分	専 業		第一種兼業		第二種兼業		計	
	戸 数 (就 業 人 口)	標 準 経営規模	戸 数 (就 業 人 口)	標 準 経営規模	戸 数 (就 業 人 口)	標 準 経営規模	戸 数 (就 業 人 口)	標 準 経営規模
現 在 (R年)	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸
計 画 (R年)								

注1：上段()は、地区外の経営面積もカウントした標準経営規模である。
注2：計画は、事業完了後について記載する。
注3：計画欄「」は、生産組織数で外数。

② 担い手の見通し

区 分	担い手農家数	農地所有適格法人数	生産組織数	その他(経営受託)	計
現 在 (R年)					
計 画 (R年)					

注：担い手農家及び生産組織等の現在数についても要件に合致するものについて記入する。

③ 地区に占める担い手のシェア見直し

区 分	担い手農家数	受益農家数	シェア	担い手経営面積	受益面積	シェア
現 在 (R年)						
計 画 (R年)						

(3) 担い手農家の概要

整理番号	担い手農家名	年 齢	後継者の有無	営 農 の 目 標		備 考
				現 況	目 標	

注：営農の目標は、営農類型ごとの経営等農用地面積（基幹2作業等の受託作業を含む面積で所有、権利（利用権を含む）設定、受託面積の合計面積）又は主たる従事者一人当たり年間労働時間を記載する。

(4) 農地所有適格法人・生産組織の概要

農地所有適格法人 及び 生産組織等名 (組織ごとに整理)	設置年月日 (予定を含む)	対象作物名	参加農家 戸 数 (戸)		常 時 従事者数 (人)		オペレータ数 (人)		経営等農用 地面積規模 (ha)	
			現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標

(5) 市町村等が定めた農業構造改善目標（将来の営農類型）

営 農 類 型	経営規模の目標	農家戸数の目標	そ の 他

(6) コスト低減目標

① 都道府県における農作物生産向上指針

項 目	作物名		現状		目標		現状		目標		試算条件
	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標			
10 a 当たり	収量 (kg)										① 作付体系、経営規模 ② 労働力 ③ 主要機械装備 ④ ほ場条件 ⑤ 営農技術水準
	労働時間 (時間) (参考) 県平均労働時間 費用合計 (円) うち農機具費 その他の物材費 労働費 (参考) 一次資材費										
単位収量当たり費用合計 (円)											

② 当該市町村の農作物生産向上指針

項 目	作物名		現状		目標		現状		目標		試算条件
	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標			
10 a 当たり	収量 (kg)										① 作付体系、経営規模 ② 労働力 ③ 主要機械装備 ④ ほ場条件 ⑤ 営農技術水準
	労働時間 (時間) (参考) 県平均労働時間 費用合計 (円) うち農機具費 その他の物材費 労働費 (参考) 一次資材費										
単位収量当たり費用合計 (円)											

3 土地利用計画

(1) 土地利用構想

換地工区	地区面積	土地利用の区分								担い手等				農業生産集積率 (C)=(B)/(A)		
		受益地					非農用地	その他	計	農家	農地所有適格法人	生産組織	その他		計	
		畑	飼料畑	樹園地	施設	小計										

注：換地工区ごとに区分することが必要な場合は、区分して整理する。

(2) 土地利用計画

農作業主体 権利の種類	担い手等								合計	
	農家		農地所有適格法人		生産組織		その他			
	戸数	面積 ha	戸数	面積 ha	戸数	面積 ha	戸数	面積 ha	戸数	面積 ha
自己所有地	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
賃借権設定										
経営受託										
基幹作業受託										
計										

4 農業生産基盤の整備目標

(1) 基盤整備の基本方針

(農業生産基盤の整備について、農業構造再編の目標等をふまえ農業用排水施設、農道、畑の区画規模等について整備方針を示す。)

(2) 基盤整備の概要

① 農業用排水施設

項 目	現 況	計 画
幹線用水路 幹線排水路 支線用水路 支線排水路 水路総延長 うち改良済み		

② 農 道

項 目	現 況	計 画
幹線道路 幹線道路 支線道路 支線道路 道路総延長 うち改良済み		

③ 区画整理

項 目		現 況		計 画	
		面 積	比 率	面 積	比 率
畑	総 面 積				
	整 備 済				
水田	総 面 積				
	整 備 済				

(3) 土地改良施設等の管理計画

① 農業水利費に関する事項

内 容	維持管理費 ①	うち都道府県補助 ②	うち市町村助成等 ③	農家負担額 ① - (② + ③)	備 考
計					

② 土地改良施設の維持管理計画

管理者	管理すべき施設の種類			管理に要する費用の概算及びその負担方法		
	名称	位置	管理の内容及び種類	名称	維持管理費	負担の方法

③ その他施設の維持管理計画

管理者	管理すべき施設の種類			管理に要する費用の概算及びその負担方法		
	名称	位置	管理の内容及び種類	名称	維持管理費	負担の方法

5 基盤整備等事業計画

(1) 基盤整備事業

導入事業名	主要工事概要	予 定 工 期		事業主体	受益面積	概算総事業費	予定負担率	
		導入年度	完了年度				市町村	農 家

(2) 関連事業

導入事業名	事業の内容	予 定 工 期		畑地帯総合整備事業(担い手支援型)との関連(生産基盤整備による経営の合理化)	備 考
		導入年度	完了年度		

例1：農業農村活性化農業構造改善事業

例2：新農業構造改善事業

例3：集会的利用権等調整事業

例4：その他

6 推進体制

(事業の円滑な推進を図るための推進体制について、市町村段階、集落段階の各段階ごとの組織化及び活動内容等を記述するとともに組織図を作成。)

7 その他必要な事項

(別記様式第6号)

不良土層関連保全計画書

都道府県		(フリガナ) 地区名		所在地				整備の基本方向									
地目		水田	普通畑	牧草畑	樹園地	採草放牧地	その他								計		
面積(ha) (農用地区域外)																	
計画区域の農業状況								作付計画	表裏	作物名	作付面積(ha)		作付率(%)		輪作大系		
											現況	計画	現況	計画			
現況	土層の状況	土壌統(区)名	面積(ha)	阻害要因			改良済み及び不要面積(ha)	要改良面積(ha)	改良対策								
				級位	要因	内容											
	合計																
基礎整備状況	事業名	年次	事業量	事業内容													
地域指定	名称																
	指定年																
								地域資源供給計画	作物名	面積	年間需要量(t) 10a当たり		投入量	施設名	管理団体	供給量	備考
								土層管理計画	計				計				
								推進・支援体制									
								備考									

(別記様式第7号)

麦生産関連保全計画書

都道府県		(フリガナ) 地区名		所在地				良品質麦生産計画に基づく、整備の基本方向と改善対策(土壌改善・排水対策)																	
地目		水田	普通畑	牧草畑	樹園地	採草放牧地	その他	計		表裏	作物名	作付面積(ha)		作付率(%)		輪作大系									
面積(ha) (農用地区域外)												現況	計画	現況	計画										
計画区域の農業状況	土層の状況	土壌統(区)名		面積(ha)	障害要因			改良済み及び不要面積(ha)	要改良面積(ha)	改良対策	作付計画														
		級位	要因		内容																				
		合計																							
		事業名		年次	事業量	事業内容																			
	基礎整備状況	①土壌改良					②排水対策																		
		良品質麦生産における現状と課題																							
	現況	地域資源需給計画	年間需要量(t) 10a当たり		年間供給量(t)		備考		作物名		面積	投入量	施設名	管理団体	供給量										
			計																						
		土層管理計画																							
		推進・支援体制																							
備考																									

(別記様式第8号)

遊休農地利用増進土地改良整備計画書

1 計画区域の現況

都道府 県名		地区名		所在地				
地目	田	普通畑	樹園地	その他	計	備考		
農用地面積 (ha)								
受益地内の耕作放棄地面積		ha	耕作放棄地及び耕作放棄地となるおそれがある農地を含む割合				%	
受益地内の耕作放棄地となるおそれがある農地面積		ha						
地形・地質	土壌・気象							
地域農業概要	専業別農家戸数	専業	1種兼業	2種兼業	計	平均農家所得 (令和 年)		
	1戸当たり平均耕地面積 (ha)	水田	普通畑	樹園地	その他	計	農業所得	千円
								農外所得
							計	千円
主要作物作付面積	作物名					延作付面積 (ha)	土地利用 率(%)	
	作付面積 (ha)							
	単位収量 (kg/10a)							
地域指定等								

2 課題及び整備方針

地域農業の現状と課題	
地域農業の振興方向	
整備方針	

3 耕作放棄地解消・利用増進計画

耕作放棄地又は耕作放棄地となるおそれがある農地の所在地	面積 (ha)	耕作放棄地の発生要因又は、耕作放棄地となるおそれがあるとした理由	活用方針	担い手への集積面積

※ 取扱い第3の3の(3)及び(4)により、耕作放棄地となるおそれがあると都道府県知事が判断した理由については、当該農地の現状（耕作者の年齢、意思、後継者の見通し、地域内の担い手の状況、当該農地の生産性等）等を踏まえ、具体的に記入すること。また、一筆ごとの耕作放棄地となるおそれがあるとした理由、現況写真等の資料を添付するものとする。

4 担い手への農地の利用集積等計画

	事業実施前	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	事業完了時
農業者	()	()	()	()	()	()	()
うち認定農業者数	()	()	()	()	()	()	()
農地所有適格法人	()	()	()	()	()	()	()
うち認定農業者数	()	()	()	()	()	()	()
生産組織	()	()	()	()	()	()	()
特定農業団体	()	()	()	()	()	()	()
その他法人	()	()	()	()	()	()	()
今後育成する農業者	()	()	()	()	()	()	()
<合計> 担い手数							
《事業前》	()	()	()	()	()	()	()
《事業完了》	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
うち認定農業者数	()	()	()	()	()	()	()

※ () 内に各担い手の集積面積 (ha) を記載 (合計欄の [] 内には地区内農地面積に占めるシェアを記載)

※ 合計欄の 《 》 内には地区内農地面積 (ha) を記載

5 整備計画（取扱い第3の3の(2)に該当する場合のみ記入すること）

営農区名 所在地	農地面積 (ha)	営農計画、 営農活動方 針等	耕作放棄地等面積		解消方針	整備計画		
				うち 受益地内		工種名	事業量	受益 面積

区分 事業名		面積 (ha)					備考
		田	普通畑	樹園地	その他	計	
基 幹 事 業							
併 せ 行 う 事 業							

6 耕作放棄地解消支援計画

(運用別表の区分の欄の4の(2)の事業を実施する場合のみ記入すること)

事業名	事業実施主体	事業実施期間	活動内容等	総事業費	備考
指導事業					
調査・調整事業					

7 耕作放棄地解消・集積促進計画

(運用別表の区分の欄の4の(3)のイの事業を実施する場合のみ記入すること)

(1) 耕作放棄地解消・集積促進事業全体計画

事業実施主体	事業実施期間	実施内容	総事業費	備考

(2) 耕作放棄地集約化計画

	事業実施前 (○年度)	事業完了時 (○年度)	目標年度 (○年度)
農業者	/		
うち認定農業者数			
農地所有適格法人			
うち認定農業者数			
生産組織			
特定農業団体			
その他法人			
今後育成する農業者			
<合計>	(耕作放棄地面積)	[]	[]
	(地区内農用地面積)	(地区内農用地面積)	(地区内農用地面積)

※地区内の耕作放棄地面積のうち担い手に集約化した面積 (ha) を記載 (合計欄の[]内には地区内農用地面積に占める担い手に集約化した耕作放棄地の割合を記載)。

※目標年度は、事業開始年度から起算しておおむね10年後の年度とするが、事業の進捗状況に応じて、知事があらかじめ地方農政局長等の意見を聴いて定めることができる。

8 耕作放棄地活用推進計画

(運用別表の区分の欄の4の(5)の事業を実施する場合のみ記入すること)

事業実施主体	事業実施期間	実施内容	総事業費	備考

(別記様式第9号)

農業経営高度化計画

1. 生産基盤整備事業等の概要

都道府 県名	市町村 名	土地改 良区名	地区名	事業名	着工 年度	完了 年度	目標 年度	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)

2. 高度化支援事業の概要

(1) 全体計画

事業名	事業実施 主体	事業実施 期間	活動内容等	総事業費 (千円)	備考

注1: 「活動内容等」は、実施時期及び活動内容を具体的に記入する。

注2: 計画の内容は、地域の実情を勘案し、中心経営体への農地の利用集積の促進に資するものとする。

(2) 中心経営体への農地利用集積計画

区分	農用地面積 (ha) A	中心経営体の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	中心経営体の	中心経営体の	中心経営体の	中心経営体 集積率 (%) B/A	助成割合 (%)
			所有面積 (ha) C	使用収益権 面積 (ha) D	中心経営体の 基幹3作業 受託面積 (ha) E		
事業実施前(○年度)							
生産基盤整備事業 等完了時(○年度)							
要件達成確認時 (○年度)							
目標年度(○年度)							

<p>< 整備区域概要図 > (整備済み及び整備予定の農道路線、農業振興地域、農用地区域、関連事業等を記載)</p>	
事項	内容
1. 整備区域の概要	(地域概況を記載)
2. 整備区域における農業構造の現況及び問題点	(地域農業の現状、整備状況及び課題等を記載)
3. 地域における農業の振興方向	(作付作物及び土地利用体系等を記載)
4. 整備構想実現のために必要な通作条件整備等の内容	(個別地区毎に地区名、整備の必要性、整備期間、総事業費、整備(受益)面積等を記載)
5. 関連事業の概要	(関連事業地区(施設)毎に、事業名、事業主体、事業概要等を記載)

注) 変更の場合の記載方法は二段書きとし、変更前を上段 () 書きとすること。

保全対策基本方針

策定年度：令和 年度
策定主体：
知事認定：令和 年 月 日

1. 施設の現状と対策の基本方針

(既設農道の利用状況、管理状況等を通じた課題、解決手法、将来の管理方針等を記載)

2. 地域の概要

①地域状況

②地域の農地面積

単位：ha

地域名	水田	普通畑	樹園地	牧草地	農地計	山林原野	その他	合計

③主要農作物の作付状況

作物名	作付面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)	備考

④地区の農家状況

集落名	戸数			人口				備考
	総戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	農家率 (%)	総戸数 (人)	農家人口 (人)	農業就業人口 (人)	農業就業人口比率 (%)	
合計								

3. 整備対象施設

路線名	対象路線の概要				整備概要	事業実施希望年度	旧事業履歴			備考
	延長 (m)	車道幅員 (m)	全幅員 (m)	管理者			事業名	地区名	実施年度	

4. 施設の予定管理者及び予定管理方法

路線名 (施設名)	予定管理者	予定管理方法	備考

5. 位置図等

(施設位置、施設状況、利用状況等がわかる資料を添付)

(別記様式第12号)

緊急対策施行申請書

策定年度：令和 年度

策定主体：

知事認定：令和 年 月 日

1. 整備施設の概要

(農道の被災状況、路線の利用形態、被災の影響、対策の必要性、事業の内容等について記載)

2. 地域の概況

① 地域の農地面積

地域名	水田	普通畑	樹園地	牧草地	農地計	山林原野	その他	合計

3. 整備対象施設

路線名	対象路線の概要				整備概要	事業実施希望年度	旧事業履歴			備考
	延長(m)	車道幅員(m)	全幅員(m)	管理者			事業名	地区名	実施年度	

4. 施設の予定管理者及び予定管理方法

路線名(施設名)	予定管理者	予定管理方法	備考

5. 位置図等

(施設位置、施設状況、利用状況等がわかる資料を添付)

(別記様式第13号)

令和〇年度 農地整備事業（経営体育成型） 計画審査表
（第〇年度目）

1. 事業実施状況

都道府県名	〇〇県	市町村名	〇〇市、◇◇郡△△町	地区名	□□□
受益面積	ha	総事業費	百万円	R〇年度の主な工事内容	
うち区画整理	ha	R〇年度事業費	百万円	整地工 A=〇ha 揚水機場〇式	
R〇年度まで区画整理累計面積	ha	R〇年度まで累計	百万円	道路工 L=〇km	
進捗率（区画整理面積ベース）	%	進捗率（事業費ベース）	%		
着工年度	R〇	完了年度	R〇	備考	

2. 経営体育成等の状況

(1) 総括表

事項	事業実施前	事業完了時	経営体育成等の状況					達成状況 (評価)
				2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
担い手への農地利用集積 〔ha〕 ()は集積率、 〔 〕は集積増加率で%	〇.〇	〔〇.〇〕 〇.〇	計画	(〇.〇) 〔〇.〇〕 〇.〇	(〇.〇) 〔〇.〇〕 〇.〇	(〇.〇) 〔〇.〇〕 〇.〇	(〇.〇) 〔〇.〇〕 〇.〇	
			実績	() 〔 〕 〇.〇	() 〔 〕 〇.〇	() 〔 〕 〇.〇	() 〔 〕 〇.〇	
			達成率	〇%				
			認定農業者の育成(人)	〇	〇	計画	〇	
			実績	〇				
			達成率	〇%				

注：促進計画の変更に伴い、計画値が前年度の審査における計画値と異なる場合は、前年度の総括表も添付する。

(2) 担い手への農地利用集積の状況

区分	農用地面積 (ha) A	担い手の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	担い手の 所有面積 (ha) C	担い手の使用 収益権面積 (ha) D	担い手の基幹 3 作業受託面 積 (ha) E	農用地面積に 占める担い手 の利用集積率 (%) B/A
事業実施前						
1年度目						
2年度目						
3年度目						
4年度目						
5年度目						
事業完了時						

(注) 上段：計画、下段：実績

(別記様式第14号)

令和〇年度 農地整備事業(経営体育成型) 計画審査表
(第〇年度目)

1. 事業実施状況

都道府県名	〇〇県	市町村名	〇〇市、◇◇郡△△町	地区名	□□□
受益面積	ha	総事業費	百万円	R〇年度の主な工事内容	
うち区画整理	ha	R〇年度事業費	百万円	整地工 A=〇ha	
R〇年度まで区画整理累計面積	ha	R〇年度まで累計	百万円	揚水機場〇式	
進捗率(区画整理面積ベース)	%	進捗率(事業費ベース)	%	道路工 L=〇km	
着工年度	R〇	完了年度	R〇	備考	

2. 経営体育成等の状況

(1) 総括表

事項	事業実施前	事業完了時	経営体育成等の状況					達成状況(評価)
				2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	
担い手への農用地集約化 ha 〔()は集約化率〕	(〇.〇)	(〇.〇)	計画	(〇.〇)	(〇.〇)	(〇.〇)	(〇.〇)	
				〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	
			実績	(〇.〇)	()	()	()	
			達成率	〇.〇				

注1: 促進計画の変更に伴い、計画値が前年度の審査における計画値と異なる場合は、前年度の総括表も添付する。

(2) 担い手への農用地集約化の状況

区分	農用地面積(ha) A	担い手の集約化面積(ha) B=C+D+E	担い手の所有面積のうち集約化面積	担い手の使用収益権面積のうち集約化面積	担い手の基幹3作業受託面積のうち集約化面積	農用地面積に占める担い手の集約化率(%) B/A
			(ha) C	(ha) D	(ha) E	
事業実施前						
1年度目						
2年度目						
3年度目						
4年度目						
5年度目						
事業完了時						

(注) 上段: 計画、下段: 実績

3. 所見及び改善措置等

担い手への農用地集約化

〇〇計画変更報告書

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局)

都道府県知事名

〇〇地区について、〇〇計画及び〇〇計画の変更を行ったので、農地整備事業に係る運用第8の規程により、下記資料を添付して報告します。

記

1. 農地整備事業計画概要書

[経営体育成型の場合]

2. 基盤整備関連経営体育成等促進計画書
3. 農用地利用集積促進土地改良整備計画書

[畑地帯担い手育成型の場合]

2. 農業農村活性化計画
3. 畑地帯農用地利用集積促進土地改良整備計画

[畑地帯担い手支援型の場合]

2. 畑地帯営農促進基本計画
3. 畑地帯農用地利用高度化促進土地改良整備計画

事業型	都道府 県 名	地 区 名	所 在 地	受 益 面 積 (区画整理面積)	総事業費	備 考
型				ha	百万円	

(別記様式第16号)

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

遊休農地利用増進土地改良整備計画変更報告書

遊休農地利用増進土地改良整備計画の変更を行ったので、運用第8に基づき、下記書類を添付して報告します。

記

遊休農地利用増進土地改良整備計画書

都道府 県 名	フリガナ 地 区 名	所 在 地	受益面積	総事業費	備 考
			ha	百万円	

(別記様式第17号)

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては北海道開発局長經由農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

達成状況報告書

農地整備事業に係る運用の第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。
記

1 生産基盤整備事業等の実施状況

事業名	地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

一体的に実施した 関連支援事業	実施した関連支援 事業の内容	備考

注1：「一体的に実施した関連支援事業」には、都道府県が国の助成を受けずに実施する事業のほか、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業、経営体育成促進事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、農業経営高度化支援事業等の名称を記入する。

2 生産基盤整備事業等の達成状況

(1) 担い手への農地利用集積の実績

区 分	農用地面積 (ha) A	担い手の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	担い手の	担い手の	担い手の基幹	農用地面積に 占める 担い手の 利用集積率 (%) B/A
			所有面積 (ha) C	使用収益権 面積 (ha) D	3 作業受託 面積 (ha) E	
事業実施前						
計 画	()	()	()	()	()	()
〇〇年度まで						

上段()：生産基盤整備事業等の完了時、下段：促進計画等目標年度

(2) 担い手別農地利用集積方法

権利等の種類	担い手区分											
	農業者		農地所有 適格法人		生産組織	特定農業 団体等	その他 法人	今後育成す べき農業者	計			
	うち認定 農業者		うち認定 農業者						人数	面積	人数	面積
	人数	面積 (ha)	人数	面積 (ha)	組織数	面積 (ha)	団体数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)	人数等	面積 (ha)
自己所有地												
賃貸権設定												
経営受託												
基幹作業受託												
計												

注1：担い手の区分欄については、運用の第2の3の規定に基づいて記載するものとする。

注2：本表の基礎資料として、①担い手別地番別土地利用調整結果一覧表、②農地集積状況図を作成する。

(3) 担い手育成の実績

区 分	農業者 (人)	うち認定 農業者	農地所有 適格法人 (法人)	うち認定 農業者	生産組織 (組織)	特定農業 団体等 (団体)	その他 法人	今後育成す べき農業者 (人等)
目 標								
実績(〇〇年度まで)								

3 担い手別地番別土地利用調整結果一覧表

担い手 番号	地番	面積	計画 地目	所有 農家 番号	担い手区分別集積方法							
					農業者		農地所有適格 法人	生産 組織	特定 農業 団体 等	その他 法人	今後育成 すべき農 業者	
					うち認定 農業者	うち認定 農業者						
⑥	0001	1.20	田	⑥	(所)⑥ 1.20	(所)⑥ 1.20						
	0002	1.06	畑		(所)⑥ 1.06	(所)⑥ 1.06						
	0103	1.40	田	②	(賃)⑥ 1.40	(賃)⑥ 1.40						
	0205	1.35	〃	④	(受)⑥ 1.35	(受)⑥ 1.35						
小計		5.01			5.01	5.01						
~~~~~												
計												

注1:一覧表は担い手別に整理する。

注2:集積方法の(所)は所有権、(賃)は賃貸借権等、(受)は基幹は場3作業以上の受託によるものとして記入し、個別農家は⑥等、法人及び組織等はA等と表記する。

(別記様式第18号)

番 号  
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿  
(北海道にあつては北海道開発局長経由農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

### 達成状況報告書

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。  
記

#### 1 生産基盤整備事業等の実施状況

事業名	地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

一体的に実施した 関連支援事業	実施した関連支援 事業の内容	備考

注:「一体的に実施した関連支援事業」には、都道府県が国の助成を受けずに実施する事業のほか、経営体育成促進事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、農業経営高度化支援事業等の名称を記入する。

#### 2 生産基盤整備事業等の達成状況

##### (1) 担い手への農用地集約化の実績

区 分	農用地面積 (ha) A	担い手の 集約化面積 (ha) B=C+D+E	担い手の所有	担い手の使用	担い手の基幹	農用地面積に 占める担い手 の集約化率 (%) B/A
			面積のうち 集約化面積 (ha) C	収益権面積の うち集約化面積 (ha) D	3 作業受託面積 のうち集約化 面積 (ha) E	
事業実施前						
計 画	( )	( )	( )	( )	( )	( )
〇〇年度まで						

上段( ): 生産基盤整備事業等の完了時、下段: 促進計画等目標年度

(2) 担い手別農用地集約化方法

権利等の種類	担い手区分																
	農業者		農地所有適格法人		生産組織	特定農業団体等	その他法人	今後育成すべき農業者	計								
	うち認定農業者		うち認定農業者														
	人数	面積 (ha)	人数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)	組織数	面積 (ha)	団体数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)	人数等	面積 (ha)	人数等
自己所有地																	
賃貸権設定																	
経営受託																	
基幹作業受託																	
計																	

注1：担い手の区分欄については、運用の第2の3の規定に基づいて記載するものとする。

注2：本表の基礎資料として、①担い手別地番別土地利用調整結果一覧表、②農用地集積状況図を作成する。

注3：その他法人とは、運用の第2の3の(4)に該当するものとする。

3 担い手別地番別土地利用調整結果一覧表

担い手番号	地番	面積	計画地目	所有農家番号	担い手区分別面的集積方法							
					農業者		農地所有適格法人		生産組織	特定農業団体等	その他法人	今後育成すべき農業者
					うち認定農業者		うち認定農業者					
⑥	0001	1.20	田	⑥	(所)⑥ 1.20	(所)⑥ 1.20						
	0002	1.06	畑	⑥	(所)⑥ 1.06	(所)⑥ 1.06						
	0103	1.40	田	②	(賃)⑥ 1.40	(賃)⑥ 1.40						
	0205	1.35	〃	④	(受)⑥ 1.35	(受)⑥ 1.35						
小計		5.01			5.01	5.01						
計												

注1：一覧表は担い手別に整理する。

注2：集積方法の(所)は所有権、(賃)は賃貸借権等、(受)は基幹ほ場3作業以上の受託によるものとして記入し、個別農家は⑥等、法人及び組織等はA等と表記する。

(別記様式第19号)

番 号  
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿  
(北海道にあつては北海道開発局長經由農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

### 達成状況報告書

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。  
記

#### 1 生産基盤整備事業等の実施状況

地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

一体的に実施した 農業経営高度化支援事業	実施した農業経営高度化支援 事業の内容	備考

#### 2 生産基盤整備事業等の達成状況

##### (1) 農地所有適格法人等への農地利用集積の実績

区 分	農用地面積 (ha) A	農地所 有適格 法人等 の数	農地所有適格法人 等の利用集積面積				農用地面積に 占める農地所 有適格法人等 の利用集積率 (%) B/A
			農地所 有適格 法人等 の所有面 積 (ha) C	農地所 有適格法 人等の使用収益権 面積 (ha) D	農地所 有適格法人等 の 基幹3作業受託面積 (ha) E	農地所 有適格法人等 の 利用集積率 (%) B/A	
事業実施 前							
計画	( )		( )	( )	( )	( )	( )
〇〇年度 まで							

上段( )：生産基盤整備事業等の完了時、下段[ ]：目標年度

注1：運用第2の1に該当する農地所有適格法人等について記載する。

注2：本表の基礎資料として、①農地所有適格法人等番号別土地利用調整結果一覧表、②農地集積状況図を作成する。

(2) 農地所有適格法人等 地番別土地利用調整結果一覧表

農地所有適格法人等 番号	地番	面積	計画地目	所有農家番号	農地所有適格法人等 区分別集積方法
㊦	0001	1.20	田	6	(所) ㊦ 1.20
	0002	1.06	畑	6	(所) ㊦ 1.06
	0103	1.40	田	2	(賃) ㊦ 1.40
	0205	1.35	〃	4	(受) ㊦ 1.35
小計		5.01			5.01
~~~~~					
計					

注1:集積方法の(所)は所有権、(賃)は賃貸借権等、(受)は基幹ほ場3作業以上の受託によるものとして記入する。

3 農地所有適格法人等の育成状況

農地所有適格法人等の名称	経営面積 (h a)		農地所有適格法人となった日	特定農業法人となった日 (予定含む)	認定農業者認定日	経営所得安定対策加入日	法人形態	構成員数 (人)	常時従事者数 (人)	経営方針
		うち地区内								

注1:「法人形態」欄は、農事組合法人・合名会社・合資会社・有限会社・株式会社のいずれかを記入する。

注2:常時従事者数とは農地法第2条第3項第2号ホに規定するものをいう。(以下同じ。)

(別記様式第20号)

番 号
年 月 日

耕作放棄地活用状況評価報告書

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては国土交通省北海道開発局長経由農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり耕作放棄地の活用状況に関する評価を行ったので報告します。

記

1 地区概要

都道府 県 名	地 区 名	所 在 地	受 益 面 積	総事業費	備 考
			ha	百万円	

2 耕作放棄地活用状況の概要

耕作放棄地 所在地	耕作放棄地等 面積 (ha)	活用状況	今後の取組方針
	()		
	()		
	()		
計	()	耕作放棄地等を含む割合 %	

※ () は、うち担い手に集積された面積

3 耕作放棄地集約化の実績

(運用別表の区分の欄の4の(3)イの事業を実施する場合のみ記入する。)

	事業実施前 (○年度)	事業完了時 (○年度)	要件達成確認年度 (○年度)	完了後5年度目 (○年度)	
農業者	/				
うち認定農業者数					
農地所有適格法人					
うち認定農業者数					
生産組織					
特定農業団体					
その他法人					
今後育成する農業者					
<合計>		(耕作放棄地面積)	[]	[]	[]
		(地区内農用地面積)	(地区内農用地面積)	(地区内農用地面積)	(地区内農用地面積)

※地区内の耕作放棄地面積のうち担い手に集約化した面積 (ha) を記載 (合計欄の[]内には地区内農用地面積に占める担い手に集約化した耕作放棄地の割合を記載)。

※「要件達成確認年度」とは、取扱い第8の6の確認を行う年度である。

4 特記事項 (事業実施主体の総合的な評価、別途評価すべき内容等)

(別記様式第21号)

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

基盤整備関連経営体育成等促進計画(又は農業農村活性化計画)達成状況報告書

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。
記

1 事業実施状況

(1) 生産基盤整備事業等の実施状況

事業名	地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

一体的に実施した 関連支援事業	実施した関連支援 事業の内容	備考

注1: 「一体的に実施した関連支援事業」には、都道府県が国の助成を受けずに実施する事業のほか、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業、経営体育成促進事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、農業経営高度化支援事業等の名称を記入する。

(2) 高度化支援事業の実施状況

事業名	事業実施主体	事業実施期間	活動内容等	総事業費(千円)	備考

注: 1 高度化支援事業を実施している場合のみ記入し、実施しない場合は斜線を引く。
注: 2 「事業名」は、運用別表の区分の欄の4の事業種類の欄の事業名を記入する。
注: 3 「活動内容等」は、実施時期及び活動内容を具体的に記入する。

2 事業達成状況

(1) 農地利用集積の実績

ア 担い手への農地利用集積の実績

区 分	農用地面積 (ha) A	担い手の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	担い手の			農用地面積に 占める担い手 の利用集積率 (%) B/A
			担い手の 所有面積 (ha) C	担い手の 使用収益権 面積 (ha) D	担い手の基幹 3作業受託 面積 (ha) E	
事業実施前						
計 画	()	()	()	()	()	()
〇〇年度まで						

上段()：生産基盤整備事業等の完了時、下段：促進計画等目標年度

イ 中心経営体への農地利用集積の実績

区 分	農用地面積 (ha) A	中心経営体の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	中心経営体の			中心経営体 集積率 (%) B/A	助成割合 (%)
			中心経営体の 所有面積 (ha) C	中心経営体の 使用収益権 面積 (ha) D	中心経営体の 基幹3作業 受託面積 (ha) E		
事業実施前							
計 画	()	()	()	()	()	()	
〇〇年度まで							

上段()：生産基盤整備事業等の完了時、下段：促進計画等目標年度

(別記様式第22号)

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

基盤整備関連経営体育成等促進計画達成状況報告書

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。
記

1 事業実施状況

(1) 生産基盤整備事業等の実施状況

事業名	地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

一体的に実施した 関連支援事業	実施した関連支援 事業の内容	備考

注1: 「一体的に実施した関連支援事業」には、都道府県が国の助成を受けずに実施する事業のほか、経営体育成促進事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、農業経営高度化支援事業等の名称を記入する。

(2) 高度化支援事業の実施状況

事業名	事業実施主体	事業実施期間	活動内容等	総事業費(千円)	備考

注1: 高度化支援事業を実施している場合のみ記入し、実施しない場合は斜線を引く。
注2: 「事業名」は、運用別表の区分の欄の4の事業種類の欄の事業名を記入する。
注3: 「活動内容等」は、実施時期及び活動内容を具体的に記入する。

2 事業達成状況

(1) 農用地集約化の実績

ア 担い手への農用地集約化の実績

区分	農用地面積 (ha) A	担い手の 集約化面積 (ha) B=C+D+E	担い手の所有	担い手の使用	担い手の基幹	農用地面積に 占める担い手 の集約化率 (%) B/A
			面積のうち 集約化面積 (ha) C	収益権面積 のうち 集約化面積 (ha) D	3 作業受託面積 のうち 集約化面積 (ha) E	
事業実施前						
計画	()	()	()	()	()	()
〇〇年度まで						

上段 () : 生産基盤整備事業等の完了時、下段 : 促進計画等目標年度

イ 中心経営体への農地利用集積の実績

区分	農用地面積 (ha) A	中心経営体の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	中心経営体の	中心経営体の	中心経営体の	中心経営体 集積率 (%) B/A	助成割合 (%)
			所有面積 (ha) C	使用収益権面積 (ha) D	基幹3 作業 受託面積 (ha) E		
事業実施前							
計画	()	()	()	()	()	()	
〇〇年度まで							

上段 () : 生産基盤整備事業等の完了時、下段 : 促進計画等目標年度

(2) 担い手別農用地集約化方法

権利等の種類	担い手区分									
	農業者		農地所有 適格法人		生産組織	特定農業 団体等	その他 法人	今後育成す べき農業者	計	
	うち認定 農業者		うち認定 農業者						組織数 面積 (ha)	団体数 面積 (ha)
	人数 面積 (ha)	人数 面積 (ha)	法人数 面積 (ha)	法人数 面積 (ha)						
自己所有地										
賃貸権設定										
経営受託										
基幹作業受託										
計										

注1：担い手の区分欄については、運用の第2の3の規定に基づいて記載するものとする。

注2：本表の基礎資料として、①担い手別地番別土地利用調整結果一覧表、②農用地集積状況図を作成する。

(参考) 担い手別農用地利用集積方法

権利等の種類	担い手区分									
	農業者		農地所有 適格法人		生産組織	特定農業 団体等	その他 法人	今後育成す べき農業者	計	
	うち認定 農業者		うち認定 農業者						組織数 面積 (ha)	団体数 面積 (ha)
	人数 面積 (ha)	人数 面積 (ha)	法人数 面積 (ha)	法人数 面積 (ha)						
自己所有地										
賃貸権設定										
経営受託										
基幹作業受託										
計										

注1：担い手区分の欄については、運用の第2の3の規定に基づいて記載するものとする。

注2：本表の基礎資料として、①担い手別地番別土地利用調整結果一覧表、②農用地集積状況図を作成する。

(別記様式第23号)

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

基盤整備関連経営体育成等促進計画達成状況報告書

農地整備事業に係る運用第9の規定により、下記のとおり事業達成状況について報告します。

記

1 事業実施状況

(1) 生産基盤整備事業等の実施状況

地区名	関係市町村名 及び 土地改良区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	着工 年度	完了 年度	主な工事内容	備考

(2) 高度化支援事業の実施状況

事業名	事業実施主体	事業実施期間	活動内容等	総事業費(千円)	備考

注1：高度化支援事業を実施している場合のみ記入し、実施しない場合は斜線を引く。

注2：「事業名」は、運用別表の区分の欄の4の事業種類の欄の事業名を記入する。

注3：「活動内容等」は、実施時期及び活動内容を具体的に記入する。

2 事業達成状況

(1) 農地利用集積の実績

ア 農地所有適格法人等への農地利用集積の実績

区分	農用地面積 (ha) A	農地所有適格法人等の				農用地面積に 占める農地所有適 格法人等の 利用集積率 (%) B/A
		利用集積面積 (ha) B=C+D+E	農地所有適格法人等 の所有面積 (ha) C	農地所有適格法人等 の使用収益権面 積 (ha) D	農地所有適格法人等 の基幹3作業受 託面積 (ha) E	
事業実施前						
計 画	()	()	()	()	()	()
〇〇年度まで						

上段()：生産基盤整備事業等の完了時、下段：促進計画等目標年度

注1：運用第2の1に該当する農地所有適格法人等について記載する。

イ 中心経営体への農地利用集積の実績

区分	農用地面積 (ha) A	中心経営体の 利用集積面積 (ha) B=C+D+E	中心経営体の			中心経営体 集積率 (%) B/A	助成割合 (%)
			所有面積 (ha) C	使用収益権 面積 (ha) D	中心経営体の 基幹3作業 受託面積 (ha) E		
事業実施前							
計 画	()	()	()	()	()	()	
〇〇年度まで							

上段()：生産基盤整備事業等の完了時、下段：促進計画等目標年度

(2) 経営所得安定対策加入経営体別農地利用集積方法

権利等	経営所得安定対策加入経営体区分									
	個別農業者		農地所有適格法人等①		農地所有適格法人等②		集落営農組織		計	
	人数	面積(ha)	法人数	面積(ha)	法人数	面積(ha)	組織数	面積(ha)	人数等	面積(ha)
自己所有地										
賃貸権設定										
経営受託										
基幹作業受託										
計										

注1：農地所有適格法人等①には運用第5の1の(2)のウの(ア)に該当するもの、農地所有適格法人等②には左記に該当しないものを記載する。

注2：高度化支援事業を実施していない地区については、農地所有適格法人等①の区分欄にのみ入力し、その他の区分欄には斜線を引く。

(3) 経営所得安定対策加入経営体育成の実績

区 分	個別農業者 (人)	農地所有適格法人等①		農地所有適格法人等②		集落営農組織 (組織数)
		(法人数)	うち特定農業法人	(法人数)	うち特定農業法人	
計 画 時						
完 了 時						
目標年度						
実績(〇〇年度まで)						

注1：農地所有適格法人等①には運用第5の1の(2)のウの(ア)に該当するもの、農地所有適格法人等②には左記に該当しないものを記載する。

注2：高度化支援事業を実施していない地区については、農地所有適格法人等①の区分欄にのみ入力し、その他の区分欄には斜線を引く。

注3：「完了時」とは生産基盤整備事業等の完了時、「目標年度」とは基盤整備関連経営体育成等促進計画の目標年度をいう。

3 農地所有適格法人等の状況

(1) 農地所有適格法人等の経営状況

農地所有適格法人等の名称	経営面積 (ha)		農地所有適格法人となった日 (予定含む)	特定農業法人となった日 (予定含む)	認定農業者認定日 (予定含む)	経営所得安定対策加入経営体となった日 (予定含む)	構成員数 (人)	常時従事者数 (人)	経営方針
		うち地区内							
〇〇法人									
△△法人									
××法人									

法人区分		〇〇法人	△△法人	××法人	
経営面積 (ha)	田				
	畑				
	採草放牧地				
法人形態					
事業の種類	農畜産物名				
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々年度報告			
		前年度報告			
		報 告			
		合 計			
	その他事業	前々年度報告			
		前年度報告			
		報 告			
		合 計			
構成員数	総 数				
	農地提供者①				
	農業常時従事者②				
	農地保有合理化法人③				
	市町村・農協等④				
	承認会社⑤				
	議決権の状況 (うち市町村・農協系統の有するもの)		()	()	()
	法人と取引関係等にある者⑥		()	()	()
業務執行役員数	総 数				
	農業に常時従事する構成員数				
	うち農作業に従事する者数				
備 考					

注1：運用の第2の1に該当する農地所有適格法人等のみを記載対象とする。

注2：農地所有適格法人等が設立された次年度から目標年度まで記載する。

(2) 農地所有適格法人等育成の取組状況

年度	実施時期	実施主体	対象者	目的	実施する又は実施した事項（内容）
【事業開始時】 1年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
2年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
3年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
4年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
5年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
【完了時】 6年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
【完了後】 完了後 1年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
完了後 2年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
完了後 3年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
完了後 4年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				
完了後 5年度目	令和 年 月				
	令和 年 月				
	令和 年 月				

注1：農地所有適格法人等が複数設立した場合は、設立した法人毎に作成する。

注2：運用別表の区分の欄の4の事業種類の欄の(1)の高度土地利用調整事業を生産基盤整備事業等の開始年度以前に先行して実施している場合にあつては、高度土地利用調整事業の開始時からの内容を記入する。

注3：「完了」とは生産基盤整備事業等の完了をいう。

(別記様式第24号)

番 号
年 月 日

農地所有適格法人等経営状況評価報告書

農林水産省〇〇農政局長 殿
(北海道にあつては農林水産省農村振興局長)

都道府県知事名

農地整備事業に係る取扱い第7の3の規定により、下記のとおり農地所有適格法人等の経営状況に関する評価を行ったので報告します。

記

1 地区概要

都道府 県 名	地 区 名	所 在 地	受 益 面 積	総事業費	備 考
			ha	百万円	

2 農地所有適格法人等の概要

農地所有適格法人等 名 (法人形態)	農地所有適格法 人になった日	特定農業法人 になった日	認定農業者 になった日	経営所得安定対 策加入経営体にな った日	
()					
経営面積	営農状況			構成員数	常時従事者数
	うち地区内	作 目	作付面積		
田： ha	ha		ha	kg	
畑： ha	ha		ha	kg	
その他： ha	ha		ha	kg	

3 農地所有適格法人等の経営方針について

経営方針	
経営方針に対する評価	

4 農地所有適格法人等の経営状況について

事業種類	売上高		常時従事者 1人当たり所得
	農業	その他	
農畜産物名	円	円	円
関連事業等名			
その他事業名			
経営状況に対する評価			

5 農地所有適格法人等の地域振興に関する取組について

取組内容	
取組に対する評価	

6 農地所有適格法人等の今後の取組方針について

今後の 取組方針	経営	
	地域振興	
取組方針に対する評価		

7 特記事項（事業実施主体の総合的な評価、別途評価すべき内容等）

--

(別記様式第25号)

農地整備事業(畑地帯担い手支援型(単独施設整備))計画概要書

第1章 目 的

事業の目的を簡潔に記載する。

第2章 地域の所在地及び現況

地域の所在及び地積, 補強工事の対象となる施設の状況並びに補強工事の必要性について 記載する。

第3章 施設整備計画

補強工事の内容について記載する。

第4章 費用の概算

総額のみ記載する。

第5章 効 用

事業の施行によって生ずる効果について記述する。

第6章 他の事業との関係

基本事業及び当該施設に係る維持管理事業の概要等について記載する。

第7章 計画概要図

5万分の1地形図に記載する。

(別記様式第26号)

令和 年度

高生産性土層改良事業計画概要書

地区
(県)

農 政 局

高生産性土層改良事業計画概要書 目次

- I. 事業の目的
 - 1. 地域開発の方向と本地区の位置付け
 - (1) 地域の自然的・社会的立地条件
 - (2) 地域農業の動向と開発方向
 - 2. 地区の設定と事業の必要性
 - (1) 地区の設定
 - (2) 事業の必要性
 - (3) 事業の緊急性
- II. 地域の所在及び現況
 - 1. 地域の所在
 - 2. 地積
 - 3. 現況
 - (1) 地形及び土壌
 - (2) 気象
 - (3) 受益農家の実態
- III. 営農計画及び土地利用計画
 - 1. 営農計画
 - 2. 土地利用計画
 - 3. 作付方式
- IV. 整備計画
 - 1. 土層改良計画
 - (1) 客土
 - (2) 混層耕
 - (3) 除礫
 - (4) 心土耕
 - (5) 心土破碎
 - (6) 土壌改良
 - 2. 暗渠排水計画
 - 3. 農地保全計画
- V. 事業費
 - 1. 総括
 - 2. 施工計画
- VI. 効用
 - 1. 投資効率及び所得償還率総括
 - 2. 年総効果額及び年総増加所得総括表
 - 3. 農家負担年償還額
 - 4. 総合耐用年数
 - 5. 面積関係の算定
 - (1) 地目別面積及び本地面積一覧
 - 6. 効果の算定
 - (1) 農業生産向上効果
 - (2) 農業経営向上効果
 - 7. 効果等指標算出基礎
- VII. 関連事業
 - 1. 本事業との関連
 - 2. 事業の概要
 - 3. 計画の諸元
- VIII. 添付図面
 - 1. 計画一般図
 - 2. 計画平面図
 - 3. 基盤整備状況図

I. 事業の目的

- 1. 地域開発の方向と本地区の位置付け
 - (1) 地域の自然的・社会的立地条件
 - (2) 地域農業の動向と開発方向
- 2. 地区の設定と事業の必要性
 - (1) 地区の設定
 - (2) 事業の必要性
 - (3) 事業の緊急性

II. 地域の所在及び現況

- 1. 地域の所在
 県 郡 町

2. 地 積

(単位：h a)

事項	水田	畑	樹園地	小計	山林 原野	道水路	その他	計	農振指定等の内訳		
									農振内農用地	(農振内白地)	(市街化区域)
現況	()	()	()	()				()			
計画	()	()	()	()				()			

() は不可避受益地で内数

3. 現 況

(1) 地形及び土壌

① 地 形

地目	水 田						畑 ・ そ の 他						受益地標高		備考		
	傾斜 区分	1/1,000 以下	1/1,000 ~ 1/500	1/500 ~ 1/300	1/300 ~ 1/100	1/100 以上	計	3° 以下	3° ~ 8°	8° ~ 10°	10° ~ 15°	15° ~ 20°	20° 以上	計		最 高	最 低
面積(ha)															m	m	
比率(%)																	

② 土 壌

ア. 畑 地

項 目	土壌断面						堆積 様式	母材	乾湿 透水性	面積(ha)		地目	土壌柱状図 (粘土含有 量記入)	要改良 対策
	土 壤 統(区)名	同左 番号	土色	腐植	礫 (地表下m)	酸化 沈積物				土 性 表層 下層	泥岩層 泥炭層 (地表下m)			

イ. 水 田

項 目	土壌断面				乾 湿 (地下水位)	計 画 地 目	面 積 (ha)	土壌柱状図 (粘土含有量記入)	要改良 対策
	土 壤 統(区)名	同左 番号	泥 炭 層 泥 炭 層	土 性 表層 下層					

(2) 気 象

① 一般気象

期 間 項 目	かんがい期 (月 日 ~ 月 日)		非かんがい期 (月 日 ~ 月 日)		年 間	観測所名	
	平均 気温						
平均 気温						観測期間	年 ~ 年
降 水 量 (mm)	平均					根雪期間	日(月 日 ~ 月 日)
	基準年					無霜期間	日(月 日 ~ 月 日)
降 水 日 数 (日)	平均					最多風向	
	基準年					平均風速	m/s

(5) 心土破碎

土壌区分		作土深		ち密度	改良深	面積	使用機械	破碎間隔	備考
土壌統(区)名	番号	現況	計画						
					(m)	(ha)		(m)	

(6) 土壌改良

石灰質資材					りん酸質資材					有機質資材					備考
区分	現況 pH	計画 pH	面積	ha当たり投入量	区分	磷酸吸収係数	面積	ha当たり投入量	総投入量	区分	腐植含有率	面積	ha当たり投入量	総投入量	
			(ha)	(t)			(ha)	(t)	(t)		(%)	(ha)	(t)	(t)	

2. 暗渠排水計画

土壌区分		面積	吸水渠					集水渠				地下水水位		単位排水量	集水渠出口以下の排水施設		備考	
土壌統(区)名	番号		深さ	間隔	勾配	管種	管径	被覆材	延長	勾配	管種	管径	現況		計画	名称		構造
		(ha)	(m)	(m)			(mm)		(m)			(mm)	(m)	(m)	(m ³ /s)			単位排水量の決定

3. 農地保全計画

(1) 侵食状況

地目	条件 傾斜等	土性 土質	面積 (ha)	層状侵食					ガリー侵食				
				0 0	0~25% 1	25~50% 2	50%以上 3	小計	中程度のもの 4	大きなもの 5	小計		

(2) 排水路

① 排水諸元

区分	計画基準雨量		流出率	排水量計算方式	単位排水量 (m ³ /s/km ²)
	雨量	確率			
	(mm)	(%)	(%)		

② 対策

路線名	区間	延長 (m)	流域 番号	集水面積(ha)					計画 洪水量 (m ³ /s)	勾配	水利特性				断面			構造・ 材料 形状	主要構 造物
				田	畑	山林 原野	宅地	計			流速 (m/s)	水深 (m)	余裕高 (m)	Fr数	底幅 (m)	上幅 (m)	壁高 (m)		

(3) 防風林

区分	項目	幅 (m)	延長 (m)	面積 (ha)	樹種	植栽本数 (本)	備考

(4) 侵食防止工

名称	項目	構造	数量	備考

7. 効果等指標算出基礎

10 a 当 た り 指 標	① 事業費	{当該事業費 (千円) + 関連事業費 (千円) } / 受益面積 (ha)	円	
	② 地元負担額	地元負担額合計 (千円) / 受益面積 (ha)	円	
	③ 年償還額 (平均)	地元負担年償還額合計 (千円) / 受益面積 (ha)	円	
	④ " (本事業)	地元負担年償還額 (千円) / 受益面積 (ha)	円	
	効果額	⑤ 農業生産向上	年効果額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑥ 農業経営向上	年効果額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑦	年効果額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑧ 計		円
	所得額	⑨ 農業生産向上	年増加所得額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑩ 農業経営向上	年増加所得額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑪	年増加所得額 (千円) / 受益面積 (ha)	円
		⑫ 計		円
⑬ 所得償還率 (平均)	年償還額合計 (千円) / 年総増加所得額 (千円)	%		
⑭ " (本事業)	年償還額 (千円) / 年総増加所得額 (千円)	%		
⑮ 年総効果額	農業生産向上 (千円) + 農業経営向上 (千円) + 生産基盤保全 (千円)	千円		
⑯ 年総増加所得額	農業生産向上 (千円) + 農業経営向上 (千円) + 生産基盤保全 (千円)	千円		
⑰ 妥当投資額	年総効果額 (千円) / { (資本還元率) × (1 + 建設利息率) } - (廃用損失額 (千円))	千円		
⑱ 投資効率	妥当投資額 (千円) / { (本事業費 (千円) + 関連事業費 (千円)) }			

Ⅶ. 関連事業

1. 本事業との関連
2. 事業の概要
3. 計画の諸元

Ⅷ. 添付図面

1. 計画一般図 (縮尺:)
2. 計画平面図 (縮尺:)
3. 基盤整備状況図 (縮尺:)

(別記様式第27号)

事業計画の概要

地区名				局名			
都道府県名				事業主体			
関係市町村名	受益面積			受益戸数	事業費	予定工期	
	水田	畑	計				
	ha	ha	ha	戸	千円	～ 年度	
現況 (事業の 必要性)	(対象施設の状況、補強工事等の必要性等について具体的に記載する。)						
対象施設 概要	名称	主要諸元		受益面積	基本事業計画		
	畑かん 施設	構造(形式)、規模(延長)、数量等		ha	造成工期 ～ 年度	造成工事費 千円	受益面積 ha
	〇〇 機場	形式、実揚程、揚水量、原動機、基礎等					
	〇〇幹 線水路	形式、延長、流量、流速、附帯工等					
	〇〇 ダム	形式、堤高、堤長、堤体積、有効貯水量、計 画洪水量、余水吐形式、取水設備形式等					
	〇〇 頭首工	形式、堤高、堤長、取水量、計画洪水量、基 礎、護床工形式、附帯設備等					
施設整備 計画	(補強工事等の規模、工法等について記載する。)						
事業費	種目		数量		金額		備考
基本事業 の概要	事業種別	地区名	受益面積			事業費	工期
			水田	畑	計		
			ha	ha	ha	千円	年度
計画の概要							
対象施設 の 管理状況	施設名	管理費(最近10ヵ年平均)			管理事業計画の概要		
		水管理費	整備補修費	計			
		千円	千円	千円	計画確定年月日 管理受託者 費用負担区分		
関連事業	事業名	工期	受益面積	総事業費	前年度までの進捗率	本事業との関連性	
法手続 予定表							
図面等	1 一般計画平面図(5万分の1地形図) 2 主要補強工事図面 3 基本事業概要図						

注：基本事業とは本事業による補強工事等の対象となる施設を造成した国営土地改良事業、都道府県営土地改良事業等の土地改良事業をいう。以下同じ。

(別記様式第28号)

事業計画書

第1章 目的	3 幹線用水路
第2章 地域及び地積	4 その他かんがい施設
第1節 地域	4-1 ダム
第2節 地積	4-2 頭首工
第3章 対象施設の状況	第5章 工事の着手及び完了の予定時期
1 畑地かんがい施設	第6章 工事費の総額及び内訳
2 揚水機場	第7章 効用
3 幹線用水路	第8章 関連する事業
4 その他かんがい施設	1 基本事業
4-1 ダム	2 維持管理事業
4-2 頭首工	3 その他の関連事業
第4章 施設整備計画	第9章 計画図面
第1節 要旨	1 現況平面図
第2節 用水施設	2 計画平面図
1 畑地かんがい施設	3 主要工事図面
2 揚水機場	

第1章 目的

第2章 地域及び地積

第1節 地域

第2節 地積

(年 月現在) (第1表)

市町村名	現況地目	田	畑	計	備考
		ha	ha	ha	

第3章 対象施設の状況

第1節 用水施設

1 畑地かんがい施設

(第2表-1)

施設	構造	規模	管理 受託者	管理受託 年月日	数量	基本事業計画		備考
						造成 工期	造成 工事費	
						年度	千円	
補強工事を必要とする理由								

2 揚水機場

(第2表-2)

機場名	関係河川名					位置		管理受託者	管理受託年月日	受益面積	基本事業計画			備考	
	ポンプ					原動機					他の施設	造成工期	造成工事費		受益面積
	形式	台数	口径	揚水量	実揚程	運転時間	種類								
			m/m	m ³ /s	m	hr/日		KW PS			ha	年度	千円	ha	
補強工事を必要とする理由															

3 幹線用水路

(第2表-3)

水路名	最大通水量	延長			構造		管理受託者	管理受託年月日	受益面積	末端支配面積	基本事業計画				備考
		開渠	その他	計	開渠	その他					造成工期	造成工事費	受益面積	末端支配面積	
	m ³ /s	m	m	m	m	m			ha	ha	年度	千円	ha	ha	
補強工事を必要とする理由															

4 その他かんがい施設

4-1 ダム (第2表-4-1)

名称	位置				管理受託者	管理受託年月日	受益面積	基本事業計画			備考				
	形式	堤高	堤長	堤体積				有効貯水量	年間利用水量	集水面積		満水面積	造成工期	造成工事費	受益面積
		m	m	千m ³				千m ³	千m ³	km ²		km ²			
余水吐	形式	設計洪水流量	取水設備	形式	最大取水水量	その他の施設									
補強工事を必要とする理由															

4-2 頭首工 (第2表-4-2)

(第2表-4-2)

名称	タイプ		河川名		位置		基本事業計画					備考				
	河川状況(セキ地点)		堤長		洪水吐		取水施設		管理受託者	管理受託年月日	受益面積		造成工期	造成工事費	受益面積	
	流域面積	計画高水量	平均河床標高	固定部	可動部	型式	ゲートH*L*スパン	型式								取水量
	km ²	m ³ /s	ELm	m	m							ha	年度	千円	ha	
土砂吐		護床工		その他の施設												
排砂流量	ゲートH*L*スパン		延長	構造												
m ³ /s			m													
補強工事を必要とする理由																

第4章 施設整備計画

第1節 要旨

第2節 用水施設

1 畑地かんがい施設

(第4表-1)

水路	補強(整備)箇所	補強工事の内容		備考
		構造	数量	

2 揚水機場

(第4表-2)

補強(整備)箇所	補強工事の内容		備考
	構造	数量	
ポンプ			
原動機			
吸水槽			

3 幹線用水路

(第4表-3)

水路	補強(整備)箇所	補強工事の内容		備考
		構造	数量	

4 その他かんがい施設

4-1 ダム

(第4表-4-1)

補強(整備)箇所	補強工事の内容		備考
	構造	数量	
堤体			
余水吐			
取水設備			

4-2 頭首工

(第4表-4-2)

補強(整備)箇所	補強工事の内容		備考
	構造	数量	
堤体			
取水設備			
護床工			

第5章 工事の着手及び完了の予定工期

2 維持管理事業
3 その他の関連事業

第6章 事業費の総額及び内訳

第9章 計画図面

第7章 効用

1 現況平面図
2 計画平面図

第8章 関連する事業

3 主要工事図面

1 基本事業